

◎ 東日本旅客鉄道株式会社 IC カード乗車券取扱規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則（平成13年10月公告第24号）の一部を次のように改正し、東京バス株式会社に係る改正規定は2024年7月10日から施行し、関鉄グリーンバス株式会社及び関鉄パープルバス株式会社に係る改正規定は2024年7月16日から施行する。

改正前	改正後
(前略)	(前略)
別表第6号の2（第59条） IC カード乗車券が利用できる交通事業者（バス）	別表第6号の2（第59条） IC カード乗車券が利用できる交通事業者（バス）
バス事業者名	バス事業者名
東日本旅客鉄道株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
(略)	(略)
関鉄観光バス株式会社	関鉄観光バス株式会社
関鉄グリーンバス株式会社	関東バス株式会社
関鉄パープルバス株式会社	(略)
関東バス株式会社	有限会社中京交通
(略)	東京バス株式会社
有限会社中京交通	西日本鉄道株式会社
西日本鉄道株式会社	(略)
(略)	
(以下略)	(以下略)